

米原歴史史街道

米原市の歴史・文化財を歩く

140

青岸寺書院の修復完成！

― 国指定名勝庭園鑑賞のスズメー

駅から徒歩一〇分の名勝庭園

吸湖山青岸寺(米原)は、福井県の永平寺と神奈川県の総持寺を本山とする曹洞宗の寺院です。もとは太尾山米泉寺といい、近江の守護大名佐々木氏の祈願所でした。のち荒廃しましたが、慶安三年(一六五〇)彦根大雲寺三世の要津守三が曹洞宗寺院として復興し、寺名を青岸寺と改めました。国の名勝に指定(昭和九年)されている庭園は、延宝六年(一六七八)頃、青岸寺三世興欣が、楽々園(彦根市)の作者である井伊家臣香取氏に依頼して作庭されたと伝えられています。石をふんだんに使い、コケを水に見立てた空池が見事な枯山水庭園で、江戸時代、米原湊に来るものは觀賞しない者なしとまでいわれた名園です。青岸寺では、平成二五年度から五カ年計画で、庭園とその景観を構成する書院の修理がおこなわれ、このたび完成しました。

書院は、永平寺六四世の森田悟由禪師が永平寺と地方寺院との旅路の

途中の宿とするため、明治三十七年(一九〇四)に永平寺の大工によって建てられました。禪師の号から「六湛庵」とよばれます。

書院の構造が貧弱で、長年の劣化により軸部の歪みや外壁の剥落などがみられました。床にも高低差が生じ、柱の傾斜も大きく建具が収まらない状態でした。これを修正するために屋根瓦の下の土葺きを取り除いて重量を軽くし、柱の建て直しをおこない、床を平らにして補強をしました。工事などが二年間かけておこなわれました。

火伏せの番付

工事のなかで、書院を組み立てるために柱、梁、桁などの部材につける符号(番付)が見つかりました。符号は南北方向に数字をあて、東西方向に漢字をあてた、数字と漢字による組合せ番付でした。ほぼ全ての部材に書かれていて、数字をあてた南北方向は北側から「上二」「上一」「壺」または

「二」「二」「九」「拾」または「十」。漢字をあてた東西方向は東側から「霜」「柱」「氷」「樺」「雪」「桁」「雨」「棟」「露」「葺」「草」でした。これは「霜柱氷の極雪の桁雨の棟木に露の葺草」という和歌で、建築部材を水の変化に例え「柱は霜で、垂木は水で、桁は雪で、棟木は雨で、屋根葺き材は露でできているので火事にあわない」という意味の火伏せの歌です。全国的に棟札に記されたものはありますが、番付として用いられているのは未確認のことでした。

これからの新緑の季節や、梅雨の雨にしっとり濡れたコケの池。ぜひ一度訪ねてみてください。

(歴史文化財保護課)



▲名勝庭園と書院

消費生活相談コーナー

毎年5月は「消費者月間」

平成30年度の消費者月間統一テーマ

「ともに築こう 豊かな消費社会～誰一人取り残されない～」

消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する啓発等の各種事業を集中的に行います。

消費生活相談員より一言

「市内でもオレオレ詐欺による被害が出ています。他人事ではなく、自分事として捉えて注意しましょう。」



「おかしいな」と思ったら一人で悩まず、まずは消費生活相談窓口へご相談ください。

市 消費生活相談窓口(米原庁舎)

相談専用 ☎52-8088

【受付】平日9時30分～16時



【米原警察署情報】 問 米原警察署 ☎52-0110

山岳事故を防止しましょう！

事前準備は入念に！安全に登山を楽しみましょう。

✓ チェックポイント

- 登山届は出しましたか
- 携帯電話の充電はできていますか
- 地図や雨具、防寒具は持ちましたか

山の天気は変わりやすいです。悪天候時は早めに下山するなど「登山を諦める勇気」も大切です。



平成30年市内交通事故数(3月末時点)

件数 25件(-12件)、死者 0人(±0人)

傷者 35人(-15人)

※()内は前年比